



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2022年4月30日時点)	p.1 -2
インドネシア タイ フィリピン マレーシア	
オーストラリア	
3. セミナー情報	p.3 -4
ASEAN 地域 インドネシア シンガポール オーストラリア	
4. 各国問い合わせ先	p.4

今月のハイライト

- マレーシアにて、税務コンプライアンス・ガバナンス・フレームワーク(TGCF)が4月に発表されました。OECDの税務統制フレームワークの考え方を踏まえて一定の税務ガバナンスを遵守する企業は、IRBの許可を得ることを前提として、税務調査手続きの緩和などのベネフィットを得られる可能性があります。2月にはシンガポールでも新たな税務ガバナンスプログラムが発表されており(4月号をご参照ください)、各国で税務ガバナンス制度の整備が進んでいます。
- マレーシアではグローバル・トレーディング・センターインセンティブ制度の施行令が発出されました。この制度により、マレーシアを国際貿易拠点として事業を行う適格貿易事業者に5年間(さらに最大5年の延長が可能)にわたり10%の優遇税率(法人税)が適用されます。
- インドネシアではHPP法に基づき、VATの変更を実施するためのいくつかの規則が発表されました。また、フィリピンでは先日公表されたVATゼロレート取引に関するQ&Aの一部修正がありました。

各国税務ニュース(2022年4月30日時点)

インドネシア [HPP法に基づくVATの変更に関する実施規則](#)



財務大臣は2022年3月30日、国税規則調和法(Harmonisasi Peraturan Perpajakan/HPP)に基づき定められた付加価値税(VAT)の変更を実施するための規則を発表しました。

今回のTaxFlash(9号)は、これらの規制の一部(国外の電子商取引、VAT賦課基準における「その他の価値」の使用、地方税の対象となるVAT非課税の商品およびサービス)を取り上げています。他の財務省規則に関する解説は、次回以降のTaxFlashで行います。

HPP法自体に関する初回の解説は、2021年11月の[TaxFlash No.20/2021](#)をご参照ください。

タイ



[PwC Tax Insight #11/2022: 債務整理によるその他の債権者の不良債権の貸倒償却](#)

財務省令 381 号が 2022 年 3 月 29 日に公表され、一定の債権者が、債務者の債務整理に伴って貸倒償却した不良債権に対して、税務上の費用控除が認められるようになりました。

Tax Insight(英文)については、日本語翻訳版を発行する予定です。PwC タイの [PwC Tax & Legal Insights](#) のウェブページをご参照ください。

フィリピン



[VAT ゼロレート取引に関する Q&A の一部修正](#)

2022 年 4 月号でお伝えした、2022 年 3 月 9 日公表の「VAT ゼロレート取引に関する Q&A(RMC No. 24-2022)」について、2022 年 4 月 20 日に公表された RMC No. 49-2022 により、その内容が一部修正されました。投資促進機関に登録する企業の VAT 取り扱いが非常に分かりにくい状況が続いており、PEZA をはじめとする登録企業や、登録企業と取引のあるフィリピン国内のサプライヤーは最新の情報を入手することが極めて重要になっています。

マレーシア



[4 月のマレーシア税制アップデート](#)

- [税務コンプライアンス・ガバナンス・フレームワーク\(TCGF\)の導入](#)

マレーシア内国歳入庁(IRB)は 2022 年 4 月 15 日に、TCGF の導入を発表しました。OECD の税務統制フレームワークの考え方を踏まえて一定の税務ガバナンスを遵守する企業は、IRB の許可を得ることを前提として、以下のようなベネフィットを得られる可能性があります。

- 税務調査手続きの緩和
- 還付の早期化
- 担当調査官の配置
- 罰則の免除

- [グローバル・トレーディング・センター\(GTC\)インセンティブ制度の施行令](#)

マレーシアを国際貿易拠点として事業を展開する適格貿易事業者には、5 年間(さらに最大 5 年の延長が可能)にわたり、10%の優遇税率(法人税)が適用されます。今回施行された法令は、マレーシア投資開発庁の既存のガイドラインを裏付ける内容で、GTC インセンティブの適用条件や申請手続などを規定しています。インセンティブを放棄する場合の取り扱いや、他の優遇措置の適用を受けている場合の適用除外も明確化されました。

- [印紙税の免除に係る改訂ガイドライン](#)

在マレーシア企業の株式譲渡や組織再編時の印紙税の免除制度について、その適用条件および申請手続に関するガイドラインが更新されました。基本的に手続きの厳格化が図られており、取引後 3 年度にわたる報告義務などの規定も新たに設けられました。

オーストラリア



[Monthly Tax Update April \(英語\)](#)

- オーストラリア税務当局は Inter-Bank Offered Rate (IBOR) の変更に伴う税務上の影響に関するガイダンスを発表しました。
- オーストラリア税務当局は TOP1,000 の納税者を対象とするコンバインドアシュアランスレビューについて、追加のガイダンスを発表しました。

セミナー情報

各国で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ASEAN 地域



「新たなビジネスモデルの創造へ: ASEAN 組織再編・再生シリーズ」 第 9 回 東南アジア主要国における再編にかかる税務上の留意点 配信日時: 2022 年 5 月 10 日(火)~6 月 30 日(木)

概要: 5 月 10 日より「第 9 回 東南アジア主要国における再編にかかる税務上の留意点」の配信を開始しました。コロナ禍の 2020 年~2021 年において、日系企業の東南アジア域内における新規企業買収の件数は、コロナ前の水準と比較して減少傾向にありました。本セッションでは、東南アジア主要国のうち、タイ・マレーシア・インドネシアの 3 カ国を例に、グループ内の組織再編において実務上頻繁に用いられている手法、およびその税務上の主な留意点について解説します。特に日本の制度との違いや、日本本社が税務上考慮すべき事項に焦点を当てて説明します。また現地で組織再編する場合に加え、日本における組織再編により現地子会社の株主が変更される場合に留意すべき、現地での税務上の論点についても併せて紹介します。

言語: 日本語

登録リンク: [こちら](#)

インドネシア



「ファイナンス部門の変革に向けた経理プロセスの自動化—small automation 支援サービスのご紹介」

日時: 2022 年 6 月 3 日(金) 16:00~17:00(日本時間)、14:00~15:00(ジャカルタ時間)

概要: 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業のファイナンス部門では自動化を含む業務プロセスの見直しの進展が加速しています。ファイナンス部門はデジタルツールを有効活用することで出納・決算作業を効率化し、将来的には意思決定支援や報告・統制に多くのリソースを配分する組織へと変革することが求められています。こうした状況を背景に、本セミナーではデジタルツールを活用する領域の選定方法や、デジタルツールを利用した業務課題の具体的な解決方法および自動化の実例について解説します。

言語: 日本語(一部は同時通訳として提供)

登録リンク: [こちら](#)

シンガポール



PwC 共催オンラインセミナー「Alteryx を活用した税務申告作業の自動化と国際税務業務における Alteryx 活用事例のご紹介」

日時: 2021 年 12 月 10 日(金)より一定期間配信

概要: テクノロジーの活用による業務効率化に焦点を当て、Alteryx 社と PwC シンガポールと合同で「Alteryx を用いた税務業務自動化」について紹介するオンラインセミナーを配信しています(所要時間: 計 60 分)。

1. PwC シンガポールの税務申告書作成自動化に関する取り組み(概要)
2. Analytic Process Automation (APA) の紹介およびデモ
3. パネルディスカッション(Alteryx 社、PwC 税理士法人、PwC シンガポール)

言語: 日本語

登録リンク: [こちら](#)

オーストラリア 「2022/23 年度連邦政府予算案オンラインセミナー」



日時: 2022 年 4 月 21 日(木)

概要: 日本企業に影響のある項目を重点的に、2022/23 年度連邦政府予算案の概要を法人税・個人所得税の観点から解説します。

言語: 日本語

視聴リンク: [こちら](#) (2022 年 10 月末まで配信)

オーストラリア法人関連税制の概要および最新トピックについて

日時: 2021 年 10 月 22 日(金)

概要: 法人に関連する税制の概要や最新トピック(ハイブリッドミスマッチルールなど)について、日本企業からよくいただく質問事項に重点をおいて解説します。

言語: 日本語

視聴リンク: [こちら](#) (2022 年 10 月 22 日まで配信)

各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 [神保 真人](#)(税理士法人 パートナー)、[菅原 竜二](#)(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) [神保 真人](#)、[野田 幸嗣](#)(移転価格)、[青木 一憲](#)(金融)

PwCインドネシア [割石 俊介](#)(カンントリーリーダー)、[菅原 竜二](#)(税務争訟および移転価格)、[深澤 直人](#)
問い合わせ先: id_jbd@pwc.com

PwCタイ [魚住 篤志](#)(カンントリーリーダー)、[武部 純](#)、[加藤 夏樹](#)(移転価格)、[木村 洋平](#)
問い合わせ先: th_jbd@pwc.com

PwCベトナム [今井 慎平](#)(カンントリーリーダー)、[小山 誠祐](#)、[小暮 寛之](#)
問い合わせ先: vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン [東城 健太郎](#)(カンントリーリーダー)、[林田 俊哉](#)
問い合わせ先: ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア [杉山 雄一](#)(カンントリーリーダー)、[佐藤 祐司](#)、[本間 稔](#)(移転価格)
問い合わせ先: my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール [ハワード・オーサワ](#)(ジャパニデスク 税務統括)、[田中 文人](#)、[清水 迫 誠](#)(移転価格)
問い合わせ先: sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア [寺崎 信裕](#)(税務カンントリーリーダー)、[三浦 孝心](#)、[高野 雄大](#)
問い合わせ先: au_japan@pwc.com

→ バックナンバーは、[こちらから](#)ご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界156カ国に及ぶグローバルネットワークに295,000人以上のスタッフを有し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。© 2022 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.